

関係各位

2012年12月11日
株式会社ゴーフールド
香川県高松市川島東町293-5

JAS 法違反商品の販売に関するお詫び

弊社が販売していた「唐辛子」商品の一部に関して、JAS 法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）の規定に違反することが判明しました。お客様、関係各位に対して、多大なご迷惑・ご心配をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

卸売業者として、誠に不適切な行為であったことを深く反省するとともに、今後の再発の防止に向け、内部管理体制の再構築に全力を尽くし、表示義務に対する組織的な内容チェック体制の強化、社員の再教育等、再発の防止に努めて参ります。

以下に、本件に関する事実関係を簡略に記し、お知らせとさせていただきます。

1. 手打ちうどんつるわ（インターネットショップ）

2. 違反の内容

弊社が2012年5月11日から2012年11月20日にかけて販売した以下の3商品について、当該商品に同封した「お買い上げ明細書（納品書）」に「有機無農薬」と記載し、販売、納品して参りましたが、当該商品は有機 JAS マーク不認証商品であり、説明文及び納品書内の「有機無農薬」という記載は、表示違反に当たります。

「有機無農薬」と記載し、販売した商品及び販売数量

- ・ 一味（赤）10g 1個
- ・ 七味唐辛子 10g 4個
- ・ 奥出雲鷹の爪唐辛子 15g 1個

以上